

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		特定医療費の支給認定
根拠条例・規則等名		難病の患者に対する医療等に関する法律
条 項		法第7条、法第10条
所 管 部 課		保健衛生局保健所健康支援課（電話：048-840-2219）
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	①法第6条第1項に基づく支給認定申請及び法第10条第1項に基づく支給認定に係る指定難病の名称に係る変更申請 法第5条及び法第6条第1項、法第7条第1項のとおりであるため。 ②法第10条第1項に基づく指定医療機関の変更申請 法第7条第3項のとおりであるため。 ③法第10条第1項に基づく負担上限月額及び負担上限月額に関する事項に係る変更申請 法第5条第2項のとおりであるため。
	設定等年月日	平成30年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	① 申請書・添付書類の審査 15日 疾病の審査 1日 保険者への照会 21日 決裁 2日 通知書・受給者証交付処理 1日 計 40日 ②・③ 申請書・添付書類の審査 17日 決裁 2日 通知書・受給者証交付処理 1日 計 20日
	設定等年月日	平成30年4月1日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		